

令和 7 年 6 月定例会

福祉環境委員会における部長説明要旨

令和 7 年 6 月 2 4 日（火）

第 2 委 員 会 室

環 境 生 活 部

環境生活部長の湯川でございます。

委員の皆様方には、日頃から環境生活行政の推進に格別の御理解と御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、環境生活部における最近の主な取組について、御説明いたします。

まず、地球温暖化対策につきましては、本県の脱炭素化を推進するため、昨年度に引き続き国の重点対策加速化事業を活用し、太陽光発電設備等の県有施設への設置を進めるとともに、住宅及び事業所への導入支援に取り組んでおります。

次に、環境衛生研究センターについては、令和5年4月から整備を進めてまいりましたが、本年4月から新施設での業務を開始しております。

また、現在、旧庁舎の解体撤去に伴う土壌汚染状況調査を行っているところです。

次に、自然共生社会の推進につきましては、将来世代にわたり自然からの豊かな恵みを享受できるよう、野生動物の保護管理や自然公園の施設整備など自然環境の保全と活用の取組を進めているところです。

特に、ツキノワグマ対策については、紀伊半島に生息するツキノワグマが増加していることから、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、三重県及び奈良県とも連携を図りながら、人的被害の防止を最優先に取り組んでまいります。

次に、廃棄物の適正処理の推進につきましては、産業廃棄物処理業者等に対する立入検査や指導を行うほか、「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、教育・啓発活動や環境監視員による取締りを行うことで、不法投棄の防止に取り組んでまいります。

次に、生活環境の保全につきましては、県内の大気や水質の状況を継続的に監視するとともに、事業場に対する立入検査や指導を行うことで汚染発生の未然防止に取り組んでまいります。

また、5月7日から光化学オキシダント特別監視を実施しておりますが、基準値を超える場合は、関係機関と協力し、ホームページやメール配信などにより速やかに県民の皆様に注意喚起を行い、健康被害の発生防止に取り組んでまいります。

次に、安全・安心に暮らせる社会の実現につきましては、飲酒運転の根絶や再犯防止対策に取り組むとともに、本年4月に創設した「犯罪被害者等再提訴費用助成金」を広く周知するなど、犯罪被害に遭われた方やそのご家族などの支援の強化を図ってまいります。

次に、水道の基盤強化の推進につきましては、水道管破損による漏水事故が全国的に頻発しており、水道施設の老朽化対策や耐震化が急務であることから、人工衛星データを利用した水道管広域漏水調査事業の活用を市町村へ積極的に働きかけるとともに、広域連携に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、食の安全・安心につきましては、2月以降、ノロウイルスを原因とする食中毒が県内で連続して発生したことから、調理従事者の手洗いや体調管理を徹底するよう、講習会などを通じて広く啓発するとともに飲食店の監視を強化するなど、食中毒予防対策に取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に報告しております案件についてご説明いたします。

繰越使用報告書の3頁を御覧ください。

令和6年度和歌山県一般会計予算繰越明許費繰越計算書のうち、

第4款 衛生費、第2項 環境衛生費の「水道応急給水車両緊急整備」の翌年度繰越額4,858万8千円につきましては、資材不足の影響を受け、給水車の納期が遅延したことにより繰越を行ったものでございます。

第4款 衛生費、第5項 環境対策費の「脱炭素化推進」の翌年度繰越額2,804万6千円につきましては、県有施設への太陽光発電設備の設置作業において、補助事業者が関係機関との協議・許認可等に不測の日数を要したため、繰越を行ったものでございます。

以上で、環境生活部の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。